授業科目名	ソーシャルワークの基盤と専門職	単位数	2
担当教員名	矢原　絵理	担当形態	単独
実務内容 （実務家教員の場合）	社会福祉士として福祉現場の経験がある教員が、実践的視点からソーシャルワークについて解説する。		

「学位授与の方針」との関係

星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21 世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。

A. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現の専門的知識を生かし、狭い専門領域を越えて統合しようとする意志を持つこと。
B. 問題が生起する現場において、専門知や統合知を使い、解決のために実践しようとする気概を持つこと。
C. 共感理解教育の理念を認識し、実践すること。
D. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけていること。
E. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけていること。
F. 共生社会創造の目的のために、絶えず学び続ける意欲を持つこと。

授業の到達目標及びテーマ

（１）社会福祉士の役割と意義を理解する。
（２）ソーシャルワークの概念と構成要素について理解する。
（３）ソーシャルワークの歴史について理解する。
（４）ソーシャルワークの理念について理解する。
（５）ソーシャルワークにおける権利擁護の意義と範囲について理解する。
（６）専門職としての倫理、概念、範囲について理解する。
（７）総合的かつ包括的な相談援助について理解する。

授業の概要

この科目では社会福祉士はどのような役割を担うのか、ソーシャルワークとは何かを押さえ、福祉サービス利用者（以下、利用者）に関わる時に専門職としてどのような考え方を必要とするのかという理念を学ぶ。またソーシャルワークの歴史を踏まえ、現在求められる「総合的かつ包括的な相談援助」について理解を深める。また昨今、「虐待」という問題が児童、高齢者、障害者と、多岐に渡って起こっている。社会福祉士に最も求められている「権利擁護」という言葉の中に含まれる、「権利」を「護る」ことはどのようなことなのか、また「権利」を「侵害」するとはどのようなことなのか考察を求めたい。専門職として前提になければならない倫理、理念、概念についての理解、また「総合的かつ包括的な相談援助」については事例を通し、社会福祉士としての持つべき考え方についての理解を中心に展開していく。

授業計画
第１回：社会福祉士の役割と意義
第２回：ソーシャルワークの概念と範囲
第３回：ソーシャルワークの歴史①海外
第４回：ソーシャルワークの歴史②日本
第５回：ソーシャルワークの理念①人権尊重・利用者本位・社会正義
第６回：ソーシャルワークの理念②ノーマライゼーション・自立・社会的包摂
第７回：権利擁護の背景・人権侵害の現状
第８回：　権利擁護の実際
第９回：　ソーシャルワークに係る専門職の概念と範囲
第１０回：ソ ―シャルワークにおける専門職倫理
第１１回：　ソーシャルワークにおける倫理的ジレンマ
第１２回：総合的かつ包括的な援助①ジェネラリストの視点
第１３回：総合的かつ包括的な援助②チームアプローチ
第１４回：総合的かつ包括的な援助③事例検討
第１５回：本講義のまとめ
定期試験及びテーマ

学修内容
レポートテーマ：「授業計画」の第１回から第６回までの学習内容について、テキストの第１章から第６章まで自己学修する。
科目修得試験：レポートについても添削指導を受け、レポートに合格したうえで科目修得試験を提出する。

教科書
『最新・社会福祉士養成講座　精神保健福祉士養成講座　ソーシャルワークの基盤と専門職』中央法規出版

参考文献
（１）川村 隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規　２００２年
（２）川村 隆彦『事例と演習を通して学ぶソーシャルワーク』中央法規　２００３年
（３）川村 隆彦『支援者が成長するための５０の原則　あなたの心と力を築く物語』
中央法規　２００６年
（４）三島 亜紀子『社会福祉学の＜科学＞性　ソーシャルワーカーは専門職か』
勁草書房　２００７年
（５）武田 建・津田 耕一『ソーシャルワークとは何か　バイステックの７原則と社会福祉援助技術』誠信書房　２０１６年

学生に対する評価
レポート評価（５０％）、科目修得試験（５０％）を総合して評価する。